

第4回国民経済計算体系的整備部会QEタスクフォース会合 議事概要

1 日 時 令和2年10月23日（金）9:56～11:56

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（座長代理）、中村 洋一、白塚 重典

【臨時委員】

山澤 成康（座長）

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴

【審議協力者】

総務省、財務省、経済産業省、日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長

財務省財務総合政策研究所：岩井調査統計部調査統計部長、
佐藤調査統計部調査統計課長、
吉田調査統計部電算機専門官

【事務局】

（総務省）

統計委員会担当室：萩野室長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長

4 議 事

- （1）法人企業統計の一部早期化に係る検証（中間報告）
- （2）QEにおける新型コロナウイルス対応等
- （3）建設総合統計の遡及改定を受けたQE公的固定資本形成に関する検証
- （4）生産面の四半期別GDP速報：研究論文の概要

5 議事概要

(1) 法人企業統計の一部早期化に係る検証（中間報告）

財務省から資料 1-1 に基づき「法人企業統計の一部早期化に係る検証（中間報告）」の説明と参考に基づき、事前に委員から提出された意見・質問への回答、内閣府から資料 1-2 に基づき「法人企業統計調査附帯調査の結果を踏まえた検討（中間報告）」の説明と参考に基づき、事前に委員から提出された意見・質問への回答があり、その後、質疑応答が行われた。

委員からは、本体調査に比べ、附帯調査の値が大きくなる理由についての質問や、その理由の更なる検証を求める意見、附帯調査を使った 1 次速報の試算値について年次推計との改定差の検証を求める意見などがあった。これらを踏まえ、座長が次のとおり取りまとめた。

- ・ 委員からの指摘を踏まえ、更なる課題の検討を行った上で内閣府及び財務省から再度報告を受ける。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 令和 2 年 1-3 月期の附帯調査および本体調査の回収率が低かった要因は、新型コロナウイルス感染症による影響という理解で良いか。
→ 御指摘のとおりである。
- ・ 経団連が行った附帯調査に関するアンケート調査¹において、附帯調査を提出していないと回答した企業から、附帯調査自体の存在を認識できていなかったとの指摘が多く寄せられている。今後、附帯調査の回収率向上に向けどのような対応を検討しているのか。
- ・ 本体調査に回答し附帯調査には回答していない企業に対して、個別に協力を要請すべきではないか。
→ リーフレット等により周知を行ってきたところだが、附帯調査に係る検証結果をホームページ上に公表するなどにより、更なる認知度の向上に努めたい。また御指摘のような企業については、本体調査における傾向分析なども合わせて進めたい。
- ・ 報告者負担について、経団連で行った附帯調査に関するアンケートでは、半数以上の企業が附帯調査実施前と変わらないと回答する一方で、四半期決算中での調査となり、負担が大きいの回答も一定数存在している。引き続き、附帯調査における報告者負担を含めた検証を行うとともに、改善に向けた検討を行っていただきたい。
→ 回答の難しい項目の特定など、今後も特に負担軽減や附帯調査の継続可能性に関する具体的な意見の把握に努めたい。

¹ 経団連経済財政委員会統計部に所属する会社 49 社に「法人企業統計調査附帯調査に関するアンケート調査」を実施。調査期間は 2020 年 9 月 4 日～9 月 30 日。主な調査事項は①附帯調査の提出状況、②期限内での回答の対応状況、③報告者負担の程度など。

- ・ 資料1-1の5ページ、4-6月期調査、全産業の前期末の固定資産を見ると附帯調査では235兆円となっているところ、本体調査では209兆円に減っている。附帯調査の方がサンプル数は少ないはずだが、なぜこのようになっているのか。
- 対象となる資本金10億円以上の6,000社については、本体調査、附帯調査とも悉皆調査として実施している。また、両調査とも回答のあった企業から6,000社の値を復元する処理を行っているが、両調査の回答率に差異があり、それぞれ得られた回答を基に6,000社に復元した結果、附帯調査の方が大きくなった。
- ・ 附帯調査と本体調査で結果が異なるのは、附帯調査で回答する企業と本体調査で初めて回答する企業の差が大きいということか。それとも同じ企業の回答に変化があるということか。
- 附帯調査と本体調査で回答企業数が大きく異なっているということが要因の1つとして考えられる。また、附帯調査の段階では概数であれば回答可能という企業も一定数あることから、本調査との回答内容が異なっているということも考えられる。
- ・ 附帯調査の回答企業の方が、規模の大きな企業の割合が高いのではないか。
- ・ 附帯調査の方が常に大きいことから、10億円以上のうち規模の大きいところに回答が偏っているのではないかという指摘があったが、業績好調の企業に回答が偏っており、その数字を使って業績不調の非回答企業を補完していることから、常に高めの数字が出ている可能性もあるのではないか。個別の回答状況から分析を行うことにより、附帯調査の結果がより使いやすくなる可能性があるのではないか。
- ・ 常に附帯調査の方が高く復元されているのであれば、回答内容に偏りがあるので、復元の方法を検討する必要がある。
- ・ 年次推計の方がより真実に近い値であると考えれば、1次QEから2次QEへの改定差を小さくすることを最終ゴールにするのではなく、年次推計に近づけることを目標にしなければいけない。
- 年次推計の改定状況についても検証を行うことを考えたい。
- ・ 資料1-2において、内閣府が示した試算値について、10億円未満は、1次速報値と全く同じ値が使われており、違いは10億円以上のところに、法人企業統計の附帯調査を使うか使わないかというところだけで、この1次速報と試算値の違いが生じているという理解でよいか。
- 御指摘のとおりである。
- ・ 附帯調査が上の方に偏っているのであれば、この資料1-2の左下の表で、前期比を取る場合に、前期の値に本調査の結果を用いると、附帯調査の方が必ず大きく出ることになるが、検討の余地があるのではないか。
- 実際の試算値を求める際は、前期末と当期首のストックの断層調整を行った上で、フローを掛ける処理を行っている。ただし、附帯調査と本体調査でその関係がかなり違っており、断層調整を行っても埋め切れていないということが結果に表れているものと思う。

- ・ 附帯調査と本体調査のサンプルの分布の違いは考慮せずに試算しているということがある。
- 通常の民間企業設備の推計で行っている補正処理は、この試算でも行っている。そのうえで、附帯調査の偏りの補正などをしてもらえると、精度の向上が期待できる。
- ・ 資料 1 - 2 の右側下の表の附帯調査の試算値の数字だが、2019年の 4 - 6 月期の数字で、需要側推計値の方は 1 次 Q E に比べ試算値の方が 2 次 Q E よりマイナス幅が大きいのに、民間企業設備になると、試算値の方が 2 次 Q E よりマイナス幅が大きいのはなぜか。
- 需要側推計値の 1 次 Q E と 2 次 Q E の違いは附帯調査と本調査との違いによるもの。一方、民間企業設備については需要側推計値と供給側推計値を統合して作成しているが、試算値では 1 次 Q E 時点での推計値を使用している一方で、2 次 Q E ではその時点の改定値を使用しており、供給側推計値の改定が影響している可能性が考えられる。
- ・ まだ 4 四半期しかデータがなく、その間も消費増税の駆け込み・反動に新型コロナウイルスなど回答率などに影響が出そうな出来事が多く検証には不向きだと思う。この段階で決め打ちすることなくしばらく検討を続けた方がよいのではないかと。また、今後の進め方として、財務省において附帯調査の結果を調整するだとか、内閣府において推計方法を工夫するのかを整理する必要がある。
- ・ 法人企業統計調査では、在庫の統計も出しているが、在庫に関してもこのような試算を行うのか。
- 今後検討する。

(2) Q Eにおける新型コロナウイルス対応等

内閣府から資料 2 に基づき 2020 年 4 - 6 月期 1 次 Q E の対応結果及び 2020 年 7 - 9 月期 1 次 Q E の対応方針等についての説明と参考資料に基づき事前に委員から受けた意見・質問への回答があり、その後、質疑応答が行われた。

委員からは、季節調整での異常値処理を行わなかった場合との比較及び品目ごとではなく家計消費支出全体としての影響について説明を求める意見があったほか、このような処理をいつまで続ける予定なのか、今後の見通しについて確認する質問などがあった。これらを踏まえ、座長が次のとおりとりまとめた。

- ・ 2020 年 7 - 9 月期 1 次 Q E の対応方針は適当。
- ・ いずれかの機会に季節調整での異常値処理を行わなかった場合との比較及び家計消費全体がどうだったかについて報告を受ける。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 季節調整については、異常値処理をしなかったらどういう数字になっていたかということ、また、家計消費全体がどうだったかを確認したい。

- ダミー処理を入れなかった場合についても、QE推計をもう一回やるぐらいの作業になることから、現段階での対応は難しい。
 - ・ 季節調整にそれほどの作業負担があるようには思われない。また季節調整がかなりの手間ということであれば、原系列の通常補外と今回の補外の前年度比でどれだけずれているかを見ることができればよい。
- 基準改定の作業を行っていることもあり、そういったことが落ち着いたタイミングで検証を行い、示すこととさせていただきたい。
 - ・ 10-12月期や1-3月期の季節調整、補外処理の説明を行う際に、検証の件についてもまとめて報告してもらえればよいのではないか。
- 基準改定もあることから、どのような対応がどのくらいでできるのかということを含め、次回に何らかの説明を求めることでよいか。
 - ・ いずれ対応していただくということをお願いする。
 - ・ 補外データの入手タイミングを教えてください。
- 大体、四半期が終わった次の月となる。今回の7-9月期だと、10月の中旬から下旬頃に入手したものを利用している。
 - ・ 資料2の3枚目のスライドの上の表を見ると、レクリエーションスポーツサービスの改定幅が大きいが、映画館やスポーツクラブについては業界データ等を使って補外処理していないのか。
- 映画館については補外処理を行っているが、スポーツクラブについては、データがない。
 - ・ 2枚目のスライドの表を見ると、耐久財の改定が大きいが耐久財はどのようなになっているのか。
- 耐久財については、基本的には生産動態統計を使っているが、3か月目については、IIP（鉱工業指数）の対応する品目を使っている。この代替で使っているIIPと生産動態統計との差が出てしまう。
 - ・ 季節調整及び補外処理はいつまで行う見通しか。1年程度は続けるのか。
- 1年で済むのかも分からない。状況をウォッチして行かねばならない。

（3）建設総合統計の遡及改定を受けたQE公的固定資本形成に関する検証

内閣府から、資料3に基づき「建設総合統計の見直しによる影響」の説明が行われた。委員から特段の意見はなく、座長により、適当と結論付けられた。

（4）生産面の四半期別GDP速報：研究論文の概要

内閣府から、資料4に基づき「生産側GDP四半期速報の開発状況と今後の検討課題について」の説明があり、その後、質疑応答が行われた。審議を踏まえ、座長が次のとおり取りまとめた。

- ・ 内閣府は残された課題を着実に消化すること。

- ・ 今回報告された今後の体制整備に加えて、今年3月のSNA部会において課題として挙げていた、業務の効率化、公表系列の整理・合理化について、次回以降の部会において改めて報告を受ける。

主な発言は以下のとおり。

- ・ リアルタイムで使うことを考えると直近のデータが一番注目される傾向があるが、QEの推計値が正しいとは限らないとすると、QEに近づけばよいということには必ずしもならない。その点、比較・検証の対象が1つできたということは大事である。QEとなぜかい離が生じるのかということを検討いただき、次の論文では、そういう点にもう少し踏み込んで分析していただきたい。
 - ・ 部会では、推計上の課題が残ってはいるが、それは公表の妨げになるようなものではない、と整理してきたことを確認しておく。
- 御指摘を踏まえて検討を進めたい。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>